

随意契約審査委員会活動報告書

1 開催日

平成 18 年 9 月 29 日

2 委員の氏名及び役職等

堀江 章	愛媛労働局労働基準部長
安達 隆文	愛媛労働局職業安定部長
杉田由美子	愛媛労働局雇用均等室長

3 審査対象期間

平成 18 年 6 月 1 日～平成 18 年 8 月 31 日

4 審査契約件数

- (1) 審査対象件数 3 件
- (2) 審査件数 3 件

5 抽出の考え方

- (1) 契約金額 500 万円以上のものについては、全件を審査件数とする。
- (2) 契約金額 500 万円未満のものについては、契約の 1 / 3 以上の件数、1 / 3 の件数が 10 件以下の場合は 10 件として無作為抽出とする。
- (3) 今回は審査対象件数が 3 件であるため、全件審査とした。

6 審査結果

不適切な契約事案はなかった。